

【大阪府地域防災計画から抜粋】

第4 外国人に対する支援体制整備

1 関係機関との連携

府は、外務省をはじめとする国の関係機関や市町村、大阪観光局、大阪府国際交流財団（OFIX）、宿泊事業者をはじめとする民間事業者等の多様な機関と連携し、官民連携により外国人に対する支援の検討・推進を行う。

また、災害時に府内在住の外国人等に多言語での情報提供や相談に対応するため、大阪府国際交流財団（OFIX）と共同で「災害時多言語支援センター」を設置する。

2 情報発信等による支援

(1) 府内在住の外国人に対する支援

ア 府及び市町村は、防災教育・訓練や防災情報の提供に努める。

イ 府及び市町村は、情報提供や避難誘導において、多言語化や「やさしい日本語」の活用等に努める。

(2) 来阪外国人旅行者に対する支援

ア 府及び市町村は、災害発生に備え、災害に関する知識や情報入手先等の情報の周知に努める。

イ 府及び市町村は、早期帰国等に向けた災害情報等を多言語で提供するため、ウェブサイトやSNS等の様々なツールを活用して、多言語での情報発信に努める。

ウ 府及び市町村は、観光案内所をはじめ、ターミナル駅周辺における多言語での情報提供の充実に努める。

3 避難所における支援

府は、避難所を運営する市町村が円滑に多言語支援を行えるよう、大阪府国際交流財団（OFIX）と連携し、災害時通訳・翻訳ボランティアの確保・育成に努める。

また、市町村は、災害時通訳・翻訳ボランティアの確保に努める。